

7. 「立野ダム建設に係る技術委員会」の技術的な確認・評価

○第四紀断層

熊本地震後もダム敷及びその近傍にダムを建設する上で特に考慮する必要がある第四紀断層は存在しない。したがって、断層変位によってダム敷にズレが生じることはないと考えられる。

○基礎岩盤

熊本地震後もダム本体の基礎岩盤の性状に変化は認められず、基礎岩盤として健全性に問題がないと考えられる。

○地震を踏まえたダム機能の維持

(総貯水容量の確認)

熊本地震後の状況を踏まえても、ダム完成までに土砂掘削等の必要な対策を講じることで、完成時においても洪水調節のために必要な容量を確保することは十分可能と考えられる。

(流木の放流孔に対する影響の確認)

熊本地震後の状況を踏まえても、放流孔内に流木が固定化されるような閉塞が生じることはなく、洪水調節能力にも影響はないと考えられる。

(巨石の放流孔に対する影響の確認)

熊本地震後の状況を踏まえても、放流孔内に巨石が固定化されるような閉塞が生じることはなく、洪水調節能力にも影響がないと考えられる。

○湛水の影響を受ける斜面

熊本地震後に現地踏査対象斜面として抽出された16地区については、今後、地形判読、現地踏査、必要に応じて精査、安定性評価を実施し、さらに、必要に応じて対策工を実施することにより、湛水に対する斜面の安定性を確保できると考えられる。

○本委員会の結論

・熊本地震後も立野ダムの建設に支障となる技術的な課題はなく、立野ダムの建設は技術的に十分可能であると考えられる。

・ダム完成後も、堆砂、流木、巨石及び斜面の状況について、湛水地内のモニタリングを行うとともに、その結果を踏まえ、必要に応じて土砂の掘削や流木の撤去など、適切な維持管理を実施していくことが重要と考えられる。

・湛水の影響を受けない斜面や湛水地より上流に位置する斜面の状況についても、関係機関等による情報の収集や監視の結果を踏まえ、湛水地への影響の把握に努めることが重要と考えられる。